

◆自園調理となった家庭的保育の給食の課題を論議◆

家庭的保育全国連絡協議会（鈴木道子理事長）は5月25日、子ども・子育て支援新制度を学ぶセミナーを開いた。地域型保育事業の基準や公定価格の骨格が明らかになったことを踏まえ、自園調理が義務付けられた給食を考えるシンポジウムも実施。弁当持参の家庭的保育者も少なくないだけに、献立や食材の調達、調理時間のやりくりなど検討すべき事項が多いことが浮き彫りとなった。

シンポジウムでは、家庭的保育者として大分市の阿部勝子氏（弁当持参）、武蔵野市の武内美智子氏（給食実施）、行政担当者として川崎市の村山善徳氏、相模原市の富岡重樹氏が現状を報告し論議した。

この中で武内氏は、試行錯誤を経て、保育補助者との役割分担と勤務のローテーションが確立されたことを紹介した。現在5人の乳幼児を3人の保育者で保育。武内氏が午前7時から野菜をカットするなどの下準備をし、8時30分に入る保育補助者が9時までに調理を終了、保育補助者に入るといった流れとなる。保育補助者に調理を分担してもらうまでは給食提供が大きな負担であったことを明らかにした。また、食材調達は宅配を活用して時間を節約。家庭的保育を実施するために台所も含めた居室の間取り見直し、保育室の床暖房化のほか、業務用機器を入れるといった台所の整備などにも自己資金を投じたことが報告された。

一方、阿部氏は行政も給食実施について白紙状態で、料理器具の用意や食器の扱い、アレルギーへの対応、衛生管理などに不安を感じている旨を訴えた。

村山氏は、昭和40年からスタートした同市の家庭的保育の取り組みについて紹介。連携保育所制度により交流保育や情報提供が進んでいることなどを報告した。給食については個別対応だが、半数程度が何らかの給食を提供しており、調理時間や食材の提供、アレルギー対応、調理員の雇用などを課題に挙げた。また、給食に関する情報交換会を実施しはじめたことも紹介した。

富岡氏は、待機児童対策の受け皿として認可に準じた事業と位置付けているだけに、家庭的保育でも自園調理が原則となっている旨を指摘。調理中は保育できないので複数配置としていることや、参考として公立保育所の献立表を提供していること、公立保育所OBが支援員として巡回し給食を含め日々の保育の相談に応じていることなどを報告。アレルギー児は、基本的には認可保育所で受け入れる方針としている点も付け加えた。

出席者からも意見が続出。「お弁当がひどかったので給食を提供することにした」という家庭的保育者は、子どもが食べる2時間前までに作り終えるという調理時間設定の難しさを指摘し、調理員の雇用を課題に挙げた。また、別の出席者は、「給食を実施しないといけないというのであれば家庭的保育はやめたいという人もいます」と負担に受け止めている家庭的保育者が少なくないことを訴えた。

コーディネーターを務めた同協議会理事の福川須美氏は、「給食は大切な保育内容の一つ」と指摘しつつも、課題も多いことから、「給食で保育がおろそかになっては困る」とまとめた。